

# 令和7年12月甲良町議会定例会会議録

令和7年12月4日（木曜日）

## ◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第53号 甲良町行政財産使用料条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第54号 甲良町議会議員及び甲良町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第55号 甲良町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第56号 甲良町公共下水道使用料条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第57号 甲良町過疎地域持続的発展計画の策定につき、議決を求めることについて
- 第8 議案第58号 令和7年度甲良町一般会計補正予算（第4号）
- 第9 議案第59号 令和7年度甲良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第10 議案第60号 令和7年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）
- 第11 議案第61号 令和7年度甲良町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第12 議案第62号 令和7年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 第13 議案第63号 令和7年度甲良町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第14 一般質問

## ◎会議に出席した議員（10名）

1番	福原 守	2番	木村 誠治
3番	藤居 吉也	4番	山田 光義
5番	小森 正彦	6番	西川 誠一
7番	野瀬 欣廣	8番	木村 修
9番	西澤 伸明	10番	丸山 恵二

## ◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	寺本純二	教育長	青山繁
副町長	熊谷裕二	教育次長	福原猛
総務課長	中村康之	学校教育課長	橋本善明
会計管理者	大野けい子	社会教育課長	大山一弥
税務課長	望月仁	呉竹センター館長	上田真司
企画監理課長	山崎志保美	総務課参事	村田茂典
住民人権課長	宮川哲郎	保健福祉課参事	中川一樹
保健福祉課長	丸澤俊之	建設水道課参事	寺居友彦
産業課長	西村克英	総務課長補佐	宮寄一海
長寺センター館長	大野正人		

◎議場に出席した事務局職員

事務局長	橋本浩美	書記	山下悠斗
------	------	----	------

(午前 9時00分 開会)

○丸山議長 ただいまの出席議員数は10人です。

議員定足数に達していますので、令和7年12月甲良町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に2番 木村誠治議員、3番 藤居議員を指名します。

次に、日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から12月12日までの9日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○丸山議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月12日までの9日間と決定しました。

これより、町長の挨拶、行政報告並びに提案説明を求めます。

町長。

○寺本町長 皆さん、おはようございます。本日は、令和7年甲良町議会12月定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、雪の中、また大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。平素は町政全般にわたりまして、格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ここで提案説明に先立ち、本日までの若干の行政報告として、町長、私が出席いたしました、この間の行事、会議等につきまして、報告をいたします。

まず、11月8日には、上野厚生労働大臣をはじめとする来賓の皆様をお招きし、町制施行70周年記念式典を挙行し、表彰等を行いました。議員各位におかれましても、ご出席いただき誠にありがとうございます。

同日午後には、関連イベントとして、「こうら超まつり」を商工会とともに協力し開催しましたところ、多くの方々に来場いただき、盛況のうちに終了することができました。

9月から10月にかけて、国スポ・障スポが滋賀県で開催され、本町はボウリング競技の運営を行ったところ。なお、障スポにおいて、本町職員がサウンドテーブルテニスに出場し、金メダルを獲得いたしました。

また、町村会として、10月31日には県知事や各部長に対して要望活動、

懇談会に参加し、町の課題について県へお伝えさせていただきました。11月19日には、全国町村長大会へ出席し、他の町村の状況など情報共有を行ってまいりました。

その他、各行政組合等の会議も開催され、町長または代理で副町長が参加しており、その他、町施策のために必要な会議等へも同様に参加しております。

それでは、本日、提案させていただきます案件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第53号は、甲良町行政財産使用料条例の一部を改正する条例であり、運用の適正化のため、用語の整理のため改正したものであります。

議案第54号は、公職選挙法施行令の一部改正により、選挙運動用のビラ及び選挙運動用ポスターの公費負担限度額が引き上げられることに伴い、本町条例の一部を改正するものであります。

議案第55号は、国家公務員の旅費に関する法令が改正されたことから、それと均衡を図るため、本町の職員の派遣に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第56号は、県の処理場に支払う浄化処理費の増額が決定したことなどに伴い、現在の下水道使用料ではそれを賄うことが難しいことから、心苦しいではありますが、料金を引き上げたく、甲良町公共下水道使用料条例の改正を行うものであります。

議案第57号は、令和7年度現行の甲良町過疎地域持続的発展計画の計画期間が満了することから、必要な改正を加えて令和8年度からの計画として策定したく、議決を求めるものであります。

議案第58号は、令和7年度甲良町一般会計補正予算（第4号）で、2億229万7,000円を追加し、補正後の予算総額を46億4,436万3,000円とするものであります。

主な補正項目としてしましては、歳出で国の進めるシステム標準化への対応や、これに関連する標準化システムの整備などを含む、総務管理費7,337万3,000円の増額をはじめ、自立支援介護等負担金など、社会福祉費8,372万7,000円を計上するなど、当初予算では計上できなかった経費について計上しております。

これに対して、歳入では障害者自立支援給付負担金2,960万2,000円など、国庫支出金7,402万7,000円を追加するほか、デジタル活用推進事業債2,340万円などを計上し、なお不足している7,173万1,000円を財政調整基金から繰り入れることとしているものとなっております。

また、繰越明許費2件、債務負担行為2件についても追加する予算となっております。

おります。

議案第59号は、令和7年度甲良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）で、療養費負担金の増など347万2,000円を追加し、総額を9億4,927万円とするものであります。

議案第60号は、令和7年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）で、基金利子の増により1万4,000円を追加し、総額を216万9,000円とするものであります。

議案第61号は、令和7年度甲良町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）で、介護給付費の増加などにより5,902万円を追加し、総額を11億4,870万6,000円とするものであります。

議案第62号は、令和7年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）で、算定された保険料の増加により600万円を追加し、総額を1億1,250万2,000円とするものであります。

議案第63号は、令和7年度甲良町下水道事業会計補正予算（第2号）、収益的収入に224万8,000円を追加し、総額3億2,155万4,000円とするものであります。

以上、本日提出いたしました案件につきまして、その概要の説明を申し上げます。何とぞよろしくご審議いただき、適切な議決等を賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。

○丸山議長 次に、日程第3 議案第53号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○橋本事務局長 議案第53号 甲良町行政財産使用料条例の一部を改正する条例。

上記の議案を提出する。

令和7年12月4日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

総務課参事。

○村田総務課参事 それでは、議案書の方をお願いいたします。

甲良町行政財産使用料条例の一部を改正する条例でございます。議案の朗読でもって、説明に代えさせていただきます。

甲良町行政財産使用料条例の一部を次のように改正する。

別表中、「又はこれらに類するもの」を「その他の甲良町道路占用料徴収条例別表に規定する占用物件による使用」に、「甲良町道路占用料徴収条例による」を「甲良町道路占用料徴収条例別表に定める額」に改めるものでござい

す。

附則としまして、施行期日につきましては公布の日から、また、経過措置として、この条例による改正後の甲良町行政財産使用料条例の規定は、この条例の施行日以降にする行政財産使用許可について適用し、同日より前の使用許可については、なお従前の例によるとさせていただいているところでございます。

以上になります。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第53号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第53号は可決されました。

次に、日程第4 議案第54号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○橋本事務局長 議案第54号 甲良町議会議員及び甲良町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例。

上記の議案を提出する。

令和7年12月4日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

総務課参事。

○村田総務課参事 それでは、こちらの条例改正につきましても、議案の朗読をもって代えさせていただきます。

甲良町議会議員及び甲良町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例でございます。

甲良町議会議員及び甲良町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を次のように改正する。

第8条中、「7円73銭」を「8円38銭」に改める。

第11条中、「541円31銭」を「586円88銭」に改める。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するとさせていただいている  
ものでございます。

以上になります。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第54号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第54号は可決されました。

次に、日程第5 議案第55号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○橋本事務局長 議案第55号 甲良町職員の旅費に関する条例の一部を改正  
する条例。

上記の議案を提出する。

令和7年12月4日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

総務課長。

○中村総務課長 議案第55号 甲良町職員の旅費に関する条例の一部を改正  
する条例について説明させていただきます。

改正の理由でございます。国家公務員等の旅費に関する法律が、社会情勢の  
変化に対応することにより、一部が令和7年4月1日に改正されました。その  
ことによりまして、本条例を改正するものでございます。

議案書をお願いいたします。

甲良町職員の旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

第2条中、「日当、宿泊料及び食卓料」を「宿泊手当及び宿泊料」に改める。

第4条第2号中、「次の区分に従う」を「公務上必要であれば、現にその乗

車に要した急行料金によることができる」に改め、同号中、アからウまでを削り、同条第3号を削り、同条第4号中、「前号」を「第1号」に改め、同号を同条第3号とする。

第6条第1項中、「運賃」の次に「及びこれに付随する費用」を加える。

第7条第1項中、「37円」を「20円」に改める。

第10条、見出し中、「日当」を「宿泊手当」に改め、同条第1項中、「日当」を「宿泊手当」に、「旅行の日数」を「旅行中の夜数」に改め、同条第2項を削る。

第12条を次のように改める。第12条を削除。

第14条を次のように改める。第14条を削除。

別表を次のように改める。別表でございます。区分、特別職、宿泊手当、1夜につき2,200円、宿泊料1夜につき、甲地方1万5,600円、乙地方1万800円、一般職についても特別職と同額でございます。

附則につきましては、この条例は令和8年1月1日から施行するというものでございます。

以上でございます。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

9番 西澤議員。

○西澤議員 全協でも議論になりましたが、7条の第1項中の37円を20円に改める問題なんですけども、ここで県の規定に合わせるということなんですけども、判断としては、町は高過ぎたということで、なじませるというように判断したのかどうか、その辺、お答えください。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 37円につきましては、もう国の方も廃止されたというところでございます。今のところについては、37円が高いか安いという議論については、近隣合わせまして20円ということで、少し高いんじゃないかという認識を持っておるところでございます。

以上です。

○丸山議長 9番 西澤議員。

○西澤議員 今、国の方も37円を廃止されたというのは、37円という上限なり、規定は外されたと、各町で自由に設定してよろしいというようになったということでいいですか。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 国の方からは、ああしろ、こうしろというところに細かい指示はございません。国につきましては37円が外されまして、いわゆる実費請求ということになります。実費となりますと、町の方の算定も非常にしにくいと

ころでございまして、一定、滋賀県なりの数字に合わさせていただいたというところがございます。

以上です。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第55号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第55号は可決されました。

次に、日程第6 議案第56号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○橋本事務局長 議案第56号 甲良町公共下水道使用料条例の一部を改正する条例。

上記の議案を提出する。

令和7年12月4日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

建設水道課参事。

○寺居建設水道課参事 議案書をお願いいたします。甲良町公共下水道使用料条例の一部を改正する条例でございます。

こちらにつきましては、滋賀県の流域下水道、甲良町においては東北部処理場になりますが、その処理費用の改正に伴いまして、本町においても、その部分を増額していくという形で審議会答申をさせていただき、今回、上げさせていただきました。改正内容については、これから申し上げます条例の内容でございます。

甲良町公共下水道使用料条例の一部を次のように改正する。別表中、「1,200円」を「1,500円」に、「130円」を「160円」に、「140円」を「170円」に、「150円」を「180円」に、「160円」を「1

90円」に、「210円」を「240円」に改める。

附則でございます。施行期日。この条例は、令和8年4月1日から施行する。

2つ目、使用料に関する経過措置でございます。

この条例の施行の日（以下、施行日という）前から継続している公共下水道の使用で、施行日の前日を含むものに係る使用料の徴収については、なお従前の例によるということでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

9番 西澤議員。

○西澤議員 1つは、答申を今日いただきました。写しを頂いたんですけども、まず、1点目は答申、これは大事な審議をする上での大前提です。値上がりする、値上がりしないということだけではなくて、読ませていただきましたが、非常に貴重な意見が述べられています。全協でも議論がありました。ですから、手続としては議会運営委員会、それから、全協への提出がされて、当然だと思います。その点について見解を聞きたい。

それから、ページ数は書いていないんですけども、（4）の料金等の見直しについてというのと、町民への周知で意見が述べられています。附帯意見です。それで、（2）の町民への周知という点では、どういうようにされるつもりか。

それから、（4）の料金等の見直しについてというように、大變的確で厳しい意見が出されています。

3点、出されていますけれども、その3点について、町としてはどう考えるのかということで説明をお願いしたいと思います。

○丸山議長 建設水道課参事。

○寺居建設水道課参事 まず、1点目の全員協議会等に、この答申書についてということでございましたが、本日になったというのはちょっと、9月の全協のときにも概要の方を説明はさせていただいて、答申の内容をふまえた上で、資料としては作成させていただいた内容、今回の全協においても、抜粋した形でお示しさせていただいて説明はさせていただけたのかなと思っておりましたが、西澤議員からの写しをということで、最終的にはちょっと出していいものなのかというか、審議会の会長とも相談しながら最終出させていただく判断をさせていただいたところでございます。そういったところでは、ちょっと遅れた点はあるかと思いますが、そこについては、また今後、改めて行きたい部分もありますので、よろしくお願いいたします。

あと、2つ目の周知でございますが、この条例を審議させていただいて通った場合、一応、広報があと3カ月ほどありますし、実際、値上げが始まるのは、水道の検針が令和8年5月の検針分からということで、少し時間がありますの

で、そういったことで、広報なり、あとホームページなり、あといろんな水道のメーターのお知らせ等、そういったところの中で検討していきたいと思っております。

あともう一つ、答申書の(4)の料金等の見直しについてでございますが、こういった意見、1つは段階的な改定ということで、下水道については、今ほども申しあげました下水道の処理場、県の方の関係もありますので、それが5年に1回の見直しをされます。それに合わせて、審議会でも5年に1回、段階的に見直すということにおいては、この審議会で諮っていくということで、こういう表記をしていただいております。

そういったことから、あと経営戦略については、令和4年度ですか、下水道の方を策定させていただいて、議会でも報告させていただいたところではございますが、そこにおいても一定、料金改定については表記させていただいておりますので、そこについて十分検討しながら、いきなりの急な値上げというのは抑えながらということも意見としてもありましたので、そういったことをふまえて段階的な取組、あと経営の観点から経済的に経費の削減などをふまえて対応していくということを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○丸山議長 9番 西澤議員。

○西澤議員 議会への提出の件についてですけど、見ますと10人の委員さんが名を連ねておられますよね。答申の結果、値上げをすべきと出されたわけですから、値上げの大前提になる意見書ですよ。そして、審議の内容となっています。ですから、やはり議会が値上げをする、ないしはそのままいくということの決定に、どういう内容になろうとも、審議会の内容が大前提になってくると思いますし、今の答弁ですと、改めるということもありませんでした。そして、その大前提になるのは、やはり議会が住民の代表であり、審議会で審議された内容を抜粋でいただいたわけですけど、抜粋は分かりませんよね。抜粋と今日いただいたやつを比べると、やはり、非常にしっかりしているように思いますし、審議委員の10人さんもやはり値上げについては、心を痛めているというのがよく分かりました。そういう点でも、やはり出すべきだと思いますし、もう一度、お答えください。

○丸山議長 建設水道課参事。

○寺居建設水道課参事 この答申書については、今の抜粋ではなくて、出していくということについては改めさせていただきたいと思っておりますので、今回ちょっと遅れた点については、申し訳なかったかなと思います。よろしく願いします。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

9番 西澤議員。

○西澤議員 まず、1点目は県の対応が、私は大変納得できないと思います。流域下水道を4ブロックに分けた上で、経営を独立採算制にしたこと、各ブロックの人口密度は大きな格差が生じています。ですから、各ブロックの人口密度が格差を生じたことによる、料金の差が出てきます。県営という基本的な理念が活かされていないと思います。それから総事業費、これを各ブロックごとの人口で負担するわけなので、これが格差になってきます。地域では大差がつきます。その差をブロック任せにするのではなく、県のイニシアで財政支出をして平準化する、こういう責任が私は県にあると思います。

県の単価引上げに、全ての首長さんが反対してほしかったと思いますし、諸物価の高騰の折ですから、下水道の料金の引上げという1つの事象ですけども、それについてもやはり町民の皆さんは大変敏感になってくると思います。料金の請求が5月になってくるということでありますけども、この今の段階で、12月議会で引上げにしてしまったというのが大変残念になりますので、私は反対とさせていただきます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第56号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立多数です。

よって、議案第56号は可決されました。

次に、日程第7 議案第57号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○橋本事務局長 議案第57号 甲良町過疎地域持続的発展計画の策定につき、議決を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和7年12月4日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

企画監理課長。

○山崎企画監理課長 それでは、裏面をお願いいたします。

甲良町過疎地域持続的発展計画の策定につき、議決を求めることについて。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、甲良町過疎地域持続的発展計画を次のとおり策定することについて議会の議決を求めるものでございます。

まず、本町は令和4年4月1日、過疎法に基づきまして過疎地域の指定を受けております。令和4年から4年間の期間で本計画を策定しておりました。現行計画が令和7年度末で、その計画期間を迎えることから、新たに令和8年度から令和12年度までの5年間の計画を策定するものです。

議案書の第2次甲良町持続可能な地域づくり計画をお願いいたします。なお、全員協議会において第1次との変更点についてご説明させていただいておりますので、1枚おめくりいただきました目次に基づいて、計画の概要をご説明させていただきます。

まず、1ページです。1ページには、計画の趣旨、期間を位置づけております。2ページからは、基本的な事項として、町の概況、人口推移等を挙げ、計画の方針、目標をそれぞれ位置づけております。12ページ以降は、過疎法に基づき、記載すべき11項目につきまして、それぞれ現況の問題点、その対策、目標値についてを記載しております。

また、こちらの第2次計画につきましても、県との正式協議を終えまして、法的な要件を備えていること、適格性があることを確認いただいていることをご報告させていただきます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

9番 西澤議員。

○西澤議員 この添付の説明資料の、今、言われました25ページの廃棄物のところですか。令和2年度にかけて減少傾向にあり、4年間で304トンの減少ということになっています。それで、改正は5年間で変更後147トン。差引きますと157トン、5年間で4年間の差があるんですけども、その差は157トンになるんです。この意味をちょっと説明いただけますか。

そして、2つ目は29ページのその他のところに、現行では3人1グループで3カ月、健康づくりに取り組む、こうら33プログラムを行うことで、健康寿命の延伸に取り組むますというのが削除されています。その理由をお聞かせください。

以上です。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 西澤議員、申し訳ございません。この25ページの今言わ

れました147トンと157トンなんですが、157トンが明記しているところは、根拠というのをもう一度お願いできませんか。

○丸山議長 9番 西澤議員。

○西澤議員 対象年数が、現行は4年間を比較、改正後のやつは5年間で比較、それが1年間増えた分が、147トン減ったという計算になるのかなと思うんですけども、比較の年限が違いますので、比較しにくい、分らないのです。どういう表現でしたら、正確になるかという質問なんですけども。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 この数字につきましては、この計画が始まりましたところから5年間というような数値で、147トン減少しましたというような文言を使わせていただいております。

○丸山議長 9番 西澤議員。

○西澤議員 いや、この点が25ページのところです。つまり、始まりは平成29年でしょう。同じように現行も平成29年です。5年間と4年間ですから、4年と5年の差額の1年間で157トン減ったというように、算式ではなってしまうんですけど、それでいいんかと。ちょっと分かりませんよということです。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 1年間で147トン減少したということではありません。

○丸山議長 企画監理課長。

○山崎企画監理課長 25ページ下の表に、平成30年度、1,857トン、ここから令和4年の1,710トンのこの差が147トンでして、5年間で147トン減少しましたというものになっております。

○丸山議長 9番 西澤議員。

○西澤議員 基準年が変わらずに、だから令和2年度にかけて4年間で、304トン。

○丸山議長 聞こえにくい。西澤議員、ちょっとマイクに向いて。聞き取りにくいそう。再度お願いします。

○西澤議員 この表現自体が分からないんですね。つまり、同じ基準年が平成29年から減少、同じように減少してきて、4年間だと304トン、それから5年間だと147トンですから、差は157トンが1年間で増えた計算でいいんですかと。この表現だけを見ますと、そういうように映りますけども。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 確かにこの表で見いただきますと、平成30年度のごみ総排出量からいきますと、令和4年度になりますと5年の間で、その分減ったということになりますので、今言わせていただいた平成30年度に1,857

トンございまして、令和4年度に1,710トンございましたので、その差が、今のところ147トンということですので、この計画は平成29年度から策定されましたが、現在この表自体で説明させていただいておりますので、ちょっと基準年度が変わってきているということです。

要は、新しい計画、25ページの数字でいきますと、147トンの差が出ていますので、こちらの方で147トンというような明記をさせていただけるということになります。

○丸山議長 9番 西澤議員。

○西澤議員 そしたら、全体のグラフから見て、減少の努力がされて評価がされているということではないんですか。それが1点。

○丸山議長 西澤議員、ちょっとマイクに近づけてください。

○西澤議員 最初に質問した29項の削除された分も一緒によろしく願います。

○丸山議長 企画監理課長。

○山崎企画監理課長 私の方から、すみません。こうら33プログラムの件についてなんですが、議員もよくご存じかと思うんですけども、前町長がこの事業を甲良町でも推進したいということで、この計画にも盛り込みさせていただいたところなんですが、甲良町ではちょっとこの事業はちょっとそぐわないといえますか、実際、実施ができておりませんでしたので、今回、時点修正ということでこの事業については削除させていただいております。

○丸山議長 よろしいですか。9番 西澤議員。ちょっとマイクを自分の手前に持ってください。願います。よく聞こえます。

○西澤議員 先ほど言いました、私の理解でいいんですかということ。つまり、4年間はこんだけだけでも、5年間にしますと147トンの減少と。基準年はあの方では5年ですけども、始まりは平成29年で一緒ですから、加速して、減ったのかなと。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 前の計画書でいきますと、平成28年度から令和2年度という表になっているんですけど、ただ基準年が違いますので、暗にこの147トンが1年間で減ったというようなことではございません。

○丸山議長 企画監理課長。

○山崎企画監理課長 第1次の方の計画では、平成28年度から令和2年度の4年間でという記載をさせていただきました。今回、第2次の計画ですので、平成29年度から減少傾向にありますというものと、この表の中では、平成30年度と令和4年度を比べましたその差が147トン、5年間で減少しましたという表記になっておりますので、あくまでも平成29年度と比べているという

ことではございません。

○丸山議長 ほかにありませんか。6番 西川議員。

○西川議員 直接的なことは質問じゃないんですが、今朝、テレビでやっていましたけど、政府が地域未来戦略本部を立ち上げたということで、地方の活性化ということのためにやったようです。産業の集積等をめざしていくというようなことを言っておられましたので、この中にもいろんなことを書いていますけど、その辺もふまえた中でまたいろいろと勉強して行ってほしいと思います。

○丸山議長 後でもええということですので。今ここではいいということですので。ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、日程第8 議案第58号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○橋本事務局長 議案第58号 令和7年度甲良町一般会計補正予算(第4号)。

上記の議案を提出する。

令和7年12月4日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

総務課参事。

○村田総務課参事 それでは、議案第58号の甲良町一般会計補正予算の第4号の方をご説明させていただきます。

議案書の裏面の方をお願いいたします。

令和7年度甲良町一般会計補正予算(第4号)でございます。この補正につきましては、次に定めるところにより補正させていただきたいと思っております。

第1条でございます。歳入歳出それぞれに2億229万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれを46億4,436万3,000円とするものでございます。その詳細につきましては、第1表の方で説明させていただきます。

第2条でございます。繰越明許費の追加でございます。こちらについては第2表で、第3条につきましては、債務負担行為の追加でありまして、こちらは第3表の方で、また、第4条につきまして、地方債の追加で、こちらについては、第4表の方でご説明の方をさせていただきます。

まず、第1表、歳入歳出予算補正の方でご説明をさせていただきます。歳入歳出それぞれ補正額のみ読み上げさせていただきます。

まず、歳入の部でございます。14款1項 国庫負担金3,324万6,0

00円、国庫補助金4,078万1,000円、15款1項 県負担金1,662万2,000円、2項 県補助金8万4,000円、16款1項 財産運用収入266万8,000円、2項 財産売払収入1,168万円、18款1項 特別会計繰入金206万4,000円、2項 基金繰入金7,173万1,000円、20款5項 雑入2万1,000円、21款1項 町債2,340万円。補正額合計2億229万7,000円でございます。

おめくりください。歳出の部でございます。

2款1項 総務管理費、補正額7,337万3,000円、3款1項 社会福祉費8,372万7,000円、2項 児童福祉費192万8,000円、4款1項 保健衛生費109万4,000円、6款1項 農業費2,555万2,000円、7款1項 商工費5万7,000円、8款2項 道路橋梁費411万7,000円、5項 都市計画費244万8,000円、9款1項 消防費606万7,000円、10款1項 教育総務費24万1,000円、2項 小学校費172万6,000円、3項 中学校費124万7,000円、4項 社会教育費139万円の減額、5項 保健体育費16万4,000円、12款1項 公債費194万6,000円。補正額合計2億229万7,000円増額でございます。

おめくりください。第2表でございます。繰越明許費補正でございます。今回につきましては、追加ということでございます。

2款1項 総務管理費に（仮称）甲良町防災センター整備事業費、金額660万円を追加するもの。また、9款1項 消防費に甲良町総合防災マップ作成委託業務594万円を追加するものでございます。

第3表でございます。債務負担行為補正でございます。こちらにつきましても、追加2件でございます。

甲良町住宅用地開発事業基本設計業務委託。設定期間につきましては、令和7年度から令和8年度まで、限度額としまして4,800万円でございます。

また、子ども子育て応援事業委託、期間、令和7年度から令和8年度まで、限度額877万5,000円となっているものでございます。

おめくりください。第4表、地方債補正でございます。こちらについても追加でございます。

デジタル活用推進事業債、限度額2,340万円を追加するものでございます。起債方法につきましては、証書借入または証券発行でございます。借入れ時期については、令和7年度でございますが、財政の都合上、一部または全部について繰り延べて起債することができるものとするものでございます。利率については5%以内、償還の方法については、記載のとおりでございます。

以上になります。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

9番 西澤議員。

○西澤議員 何点かお尋ねします。

1点目は、以前からも申入れをさせていただいておりますが、暖房費補助、それから過ぎましたけども冷房の費用、大変暑い日が続きました。そういう点でも冷房、暖房の補助、つまり生活支援、これはその対象にしようと思うと、基準を設けるのはなかなか難しいところですけども、やはりひとり高齢者、つまり、65歳以上で独り住まいの方とか、様々な設定の仕方がありますけども、そういう暖房費補助をしようというように計画はされているのか、予算を見るとそうなっていませんけども。国の方が2万円です。そういう2万円は、これから実行されてくると思いますけども、だけども、町としてそういう計画があるのかどうか、これが1点目です。

それから2点目は、債務負担行為に関わって、4,800万円が債務負担行為になっています。これは年度内に契約をしたいからというように説明がされています。尼子駅の周辺に100戸の宅地造成をするということなんですけども、着工前のリスク事項が大変大きいと思っています。それは対象農地全てを買収できるのかどうか、それから2つ目は、買収価格を地権者に説得できるかどうか。3つ目に、町の計画を認識した、転売目的で先に契約をする業者が現れないかと。それから、4つ目に、これらのリスクの中で設計業務委託をしてしまうと、これは町に浮いてしまいますよね。契約は元に戻れません。違約金を払わねばなりません。そういうリスクがあります。それをどう考えているか。

2つ目は、工事完成後のリスクです。完売できるかというのが一番心配です。初期投資がペイできない、売れたとしても、完売までに時間を要する、年限を要するということですから、こういう点でどう考えているのか、お尋ねをいたします。2点です。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 今回の冷暖房費用の補助につきましては、今、予算としては計上していないというところでございます。

以上です。

○丸山議長 副町長。

○熊谷副町長 2点目の、この4,800万円の件につきまして、先々のご心配、ご理解はさせていただきます。ただ、いつも申し上げているんですけども、事業展開においてリスクゼロの事業はありません。絶対もうかるもうけ話がないのと一緒に、絶対リスクがゼロの公共事業もありませんので、このリスクが限りなくゼロになるように頑張らせていただきますという意見表明として回答とさせていただきます。

○丸山議長 ほかにありませんか。6番 西川議員。

○西川議員 私もその4, 800万円について、住宅用地のところですが、基本設計となつとるんですけど、基本設計とはどこまでの範囲を言っているのか。もう測量とかボーリングも皆入っているのかどうか、その辺が1点聞きたいということ。

一般質問でもしようと思っていたんですが、予算が出ていましたので、2, 461万円の道の駅の用地買収費ですが、この間の全協では、土地買収の費用は甲良町が持つと、整備費は国土交通省という話を聞いていましたが、ヘリポートとかトイレのところは、資産はこれどうなっていくんですか。甲良町のものになるのか、それとも国のものなのかということと、もう一つは、図面がないので、平面図がないので分からないんですが、トイレの位置はどこにつくるのか。今ある現状のトイレも位置的にはちょっとおかしなところにあるんですが、その辺を別個に離すのかどうか。要は、目的は道の駅にお客さんを呼び込まないかんわけですから、その辺の問題で、遠くに離れたようなところにあつたら、トイレだけしてさよならと帰ってしまうわけですから、その辺のところの位置の問題もちょっと今後の課題かなと思うんですが、どのようになっているのかということをお聞かせください。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 駐車場につきましては、甲良町が取得して県と共同で整備するというので、負担の話はさせていただいたんですが、所有物は町の駐車場になります。

それから、トイレというのは防災トイレで、マンホールトイレになりますので、今あるトイレがもう1個できるんじゃないんです。場所は直売所の前あたりで、マンホールトイレができるように、マンホールが例えば3つできて、常時は蓋がされていて、災害時にこの上の部分、それを倉庫から持ってきて、災害時に使用するトイレという意味で防災トイレです。

それから、防災倉庫は、今、国道からの入り口、そこの角っこのところに防災倉庫を建設予定です。ちょっと整備は全て県がされるんですが、管理は滋賀県でやっていただきたいので、ちょっとまだそこは調整中です。

以上です。それだけでしたか。

○丸山議長 建設水道課参事。

○寺居建設水道課参事 尼子駅の住宅改修の基本設計の内容でございますが、基本的に全協で申し上げましたが、一応100区画全区画分の現地測量から入りまして、あと、基本のゾーニング、道路の位置でありますとか水路の計画、特にこれから農振除外、農地転用となつてきますと、たちまち排水計画等が必要になりますので、そういった造成に必要な設計を基本設計として上げさせて

いただいておりますので、よろしくお願いたします。

○丸山議長 6番 西川議員。

○西川議員 道の駅の方で、この買収面積は全部でどんだけになるのか、教えてください。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 田んぼ2筆で、約2,600平方メートルです。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、日程第9、議案第59号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○橋本事務局長 議案第59号 令和7年度甲良町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)。

上記の議案を提出する。

令和7年12月4日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

住民人権課長。

○宮川住民人権課長 それでは、令和7年度の甲良町国民健康保険特別会計補正予算の説明させていただきます。表紙裏面をご覧ください。今回の補正につきましては、療養費負担金等の入出によるものでございます。

まず、歳入歳出予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ347万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億4,927万円とするものでございます。

続きまして、歳入歳出予算補正の説明に移らせていただきます。

1ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、4款1項 県負担金、補正額110万6,000円、5款1項 財産運用収入13万円、6款1項 他会計繰入金153万2,000円、2項 基金繰入金70万4,000円、歳入合計347万2,000円でございます。

次のページをお開きください。歳出でございます。

2款1項 療養諸費110万6,000円、7款1項 基金積立金13万円、9款1項 償還金及び還付加算金70万4,000円、10款1項 予備費153万2,000円、歳出合計は、歳入合計と同額でございます。

以上です。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、日程第10、議案第60号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○橋本事務局長 議案第60号 令和7年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算(第2号)。

上記の議案を提出する。

令和7年12月4日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

住民人権課長。

○宮川住民人権課長 それでは、令和7年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算の説明をさせていただきます。表紙裏面をご覧ください。

歳入歳出予算、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ216万9,000円とするものでございます。

第1表の方で歳入歳出予算補正の説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。

歳入、4款1項 財産運用収入、補正額1万4,000円、歳入合計1万4,000円。

次のページをお開きください。

歳出でございます。1款1項 墓地公園管理費、補正額1万4,000円、歳出合計額は、歳入合計額と同額でございます。

以上です。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、日程第11、議案第61号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○橋本事務局長 議案第61号 令和7年度甲良町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)。

上記の議案を提出する。

令和7年12月4日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 議案書の裏面をご覧ください。

令和7年度甲良町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)でございます。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,902万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,870万6,000円とするものでございます。

1ページ、第1表をご覧ください。補正額のみ申し上げます。

歳入、3款1項 国庫負担金907万2,000円、2項 国庫補助金29万2,000円、4款1項 支払基金交付金1,566万円、5款1項 県負担金977万8,000円、7款1項 一般会計繰入金788万8,000円、2項 基金繰入金1,624万円、9款2項 預金利子9万円、合計5,902万円でございます。

1ページをおめくりください。

歳出です。1款1項 97万2,000円、2款1項 介護サービス等諸費5,140万円、2項 介護予防サービス等諸費80万円の減額です。3項 高額介護サービス等費220万円、4項 高額医療合算介護サービス等費はゼロ円です。5項 特定入所者介護サービス費等費520万円、6項 その他諸費18万円、3款1項 介護予防・生活支援サービス事業費ゼロ円です。2項 一般介護予防事業費5万円、3項 包括的支援事業・任意事業費ゼロ円、4款1項 基金積立金9万円、6款1項 償還金及び還付加算金1,000円、7款1項 予備費27万3,000円の減額で、歳出合計は歳入合計の増額でございます。

以上で、説明を終わります。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

6番 西川議員。

○西川議員 介護費は年々増加していくわけですけど、これがいつまで続くのかなという心配は1つあるんですけど、町長も心配なさっていますとおりに、県負担にしてくれへんかというようなこともおっしゃっていますが、今現在、高齢者と青年と分けて、介護保険を利用しておられる方は今どれぐらいいらっしゃるんですかね。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 利用者人数というものが、少し把握しづらいところがありまして、1回、介護保険、例えば入所したら1カ月に1枚レセプトというものができます。これの総数のカウントは、ちょっと今日は持っていないですけれ

ども、できるんですけれども、この方が1年間に10カ月だけ行ったとかになると、1人分という算定が非常に難しいというところがあります。ですので、その代わりに、要介護認定者数を参考にちょっと申し上げます。令和4年は457名が認定を持たれていました。基本的にこの認定を取るということは、サービスが使いたいから認定を取るということですから、サービス希望者、使った、使わないにかかわらず、希望者は457名いらっしゃるということになります。令和5年が494名、令和6年が486名というふうに、物すごく上がるわけでもないような数字になっていますので、ちょっと分析が難しいかなと考えています。

以上です。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、日程第12、議案第62号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○橋本事務局長 議案第62号 令和7年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)。

上記の議案を提出する。

令和7年12月4日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

住民人権課長。

○宮川住民人権課長 それでは、令和7年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計補正予算を説明させていただきます。

今回、当初、県の後期の広域連合が算定されていた保険料よりも、実際の保険料の決定額が上回ったための補正でございます。表紙裏面をご覧ください。

歳入歳出予算でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,250万2,000円とするものでございます。

続きまして、歳入歳出予算補正を1ページの方で説明させていただきます。

歳入でございます。1款1項 後期高齢者医療保険料、補正額600万円、歳入合計600万円でございます。

2ページをお開きください。

歳出でございます。2款1項 後期高齢者医療広域連合納付金でございます。補正額600万円、歳出合計は歳入合計と同額でございます。

以上です。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、日程第13、議案第63号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○橋本事務局長 議案第63号 令和7年度甲良町下水道事業会計補正予算(第2号)。

上記の議案を提出する。

令和7年12月4日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

建設水道課参事。

○寺居建設水道課参事 そうしましたら、表紙1枚おめくりいただきまして、甲良町下水道事業会計補正予算(第2号)でございます。

第1条、令和7年度甲良町下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出の補正、第2条、令和7年度甲良町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり改める。収入でございます。補正予定額のみ申し上げます。1款2項 営業外収益244万8,000円でございます。

以上、よろしくお願いたします。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

ここで一般質問に入る前に、15分間休憩を取りたいと思います。

休憩します。

(午前10時08分 休憩)

(午前10時25分 再開)

○丸山議長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、日程第14 一般質問を行います。

発言通告書が提出されていますので、これより許しますが、発言時間について申し上げます。諸般の都合により、本日の質問時間については、会議規則第56条第1項の規定により、1人40分以内とします。ただし、質問の途中であれば、多少の延長も認めますので、質問者は時間が来れば、簡潔にまとめて質問してください。なお、答弁する人も簡潔明瞭に答弁をお願いします。

それでは、2番 木村誠治議員の一般質問を許します。

2番 木村誠治議員。

○木村誠治議員 そうしましたら、議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問させていただきます。

5つの項目がございます。一番大きなのは、やっぱり1番の少子化対策と尼子駅周辺の宅地開発についてでございます。私が一番気にしておりますのは、やっぱり少子化、人口減少のことについてでありまして、それに関連して質問させていただきます。

初めに、少子化対策と尼子駅周辺の宅地開発について伺います。

甲良町は2040年、2050年に向けて、人口減少の深刻さが指摘されています。その中で、町長が重点施策として進めておられる尼子駅周辺の宅地開発は、町の将来にとっての極めて重要な事業だと考えています。ただ、これまでの議会での答弁では、全体像がまだ見えにくいと感じております。町民の皆さんにとっても、開発がどの規模でいつ、どのように進むのかは非常に関心の高いところでは。

そこで、次の点をお聞きしたいと思えます。1、現在の進捗がどの段階にあるのか。さらに、分譲区画の数、面積、価格帯など、めざしておられる具体的な数値目標があれば、お示しいただけないでしょうか。

○丸山議長 建設水道課参事。

○寺居建設水道課参事 現在の進捗でございますが、今、土地改良事業におけます受益地から除外の事業の進捗を進めている段階でありまして、それが終わりますと、今度、農振地域整備に関する法律、いわゆる農振法の農振除外、青地から白地にするということを進めていくこととなります。その後、都市計画法によります開発許可の申請に進むという流れになってまいります。

現在のところにおきましては、令和6年12月議会の全員協議会でもちょっとお話をさせていただいておるんですが、分譲区画数としては、今現在の計画は約100区画、面積としましては約4ヘクタールの宅地開発を進めているところであります。その中で、3工区に分けながら進めていこうということで、まずは第1工区として30区画程度の住宅用地の開発、計画を進めている段階でございます。

価格帯などにつきましては、概算設計をふまえて、必要な経費を含めながら算定する必要があるんですが、現時点、先ほどの一般会計の補正予算におきましても、債務負担行為を上げさせていただいているところでありまして、設計を含めながら、価格変動等もありますので、そういったことをふまえ、あと各種補助金などを活用しながら、議会と相談した上で価格の設定を定めてまいりたいと思っております。ここについては、まだ、もう少し金額については、ま

だ決まっております。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。そうしましたら、2番にいきます。

この大きな事業を進めるにあたり、財政面のリスクをどのように見積もっておられるのか。また、子育て世代を呼び込むために優遇策をどのように売り込むお考えかを伺います。

○丸山議長 建設水道課参事。

○寺居建設水道課参事 財政面のリスクといいますと、事業自体のリスクというのは少なからずありますので、そういったところはできるだけ回避しながら、取り組んでいくということにはなろうかと思えます。その上で、設計、用地買収、造成、あと水道下水道のインフラ整備等も発生してまいりますし、多額の費用が見込まれますので、これらの費用については、地方債もしくはまた過疎債などの活用を行いながら賄っていくことと考えております。

あと、事業については特別会計、企業会計になるか、特別会計になるかということもありますが、そういったことも検討しながら財政面のリスクを抑えるということを考えていきたいと思っておりますので、そこについては、努力してまいりたいと思っております。

また、子育て世帯を呼び込む優遇施策ということでございますが、基本的には、今回、造成していく住宅については若者向け住宅というところを重点に置きたいなという思いもありますので、そんな中で、住宅用地の分譲に関する設置の委員会など内部での協議を行うことをしながら、子育て世帯、若者世帯への優遇措置についても考えて進めていけたらなということでは思っております。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ぜひ、協議の方をお願いしたいと思います。

3つ目、周辺自治体も同じように移住促進や宅地開発に力を入れております。その中で甲良町の強みをどのように示し、どんな戦略で選ばれるまちをつくっていくのか、具体策をお示してください。

○丸山議長 建設水道課参事。

○寺居建設水道課参事 こういったことにつきましては、町の総合計画もございますし、先ほどの過疎計画の見直しにも上げさせていただいておりますが、町においては人口減少の問題が先立って進むということ、これは全国的な話でございますけれども、甲良町でも例外ではありませんので、その中で安心して住みやすい地域づくり、住民一人一人が主体的に活躍でき、協働できることにより住みやすい、愛着が持てるような、住んでいただくのには出ていただくわけにはいきませんので、持続的に住んでいただけるように、まちづくりを進めていけたらなということが考えられるのかなと思っております。

そのためにもまちづくりの根底を成す人材育成、人の流れの流出、集落運営、あとはハード整備、ソフト整備など両側面から施策を進めていく必要があると思いますし、現実に向けて、基本理念にあります「時代に魁け、皆で協えるまち甲良」ということをめざしておりますので、そこに向けて取り組めたらと思っております。具体的には内発的な展開になりますが、移住・定住、地域間交流といったことも含めて、人材育成を進めるとともに、住宅用地の取組ができればなということだと思っております。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。ぜひとも、この優遇策についても町が選ばれるということを考えていただきたいと思っております。私もあまり詳しくないですが、本当に甲良町が本気で少子化対策を推進し、若い世帯に選ばれるまちになるために、住宅供給とともにこういった優遇策の入居インセンティブを強化することが不可欠だと考えております。住宅取得の支援金だとか、子育て世帯の定住の奨励金、第2子、第3子出産への追加の支援策、あるいは新築時の固定資産の減免・軽減等、それから保育料の一部減免、あるいは子育て関連サービス等々の充実とか、いろいろ具体的なことがあると思っておりますので、ぜひとも協議・検討の方をよろしく願いいたします。

そうしましたら、大きな項目2番目、部活動の地域移管についてお伺いいたします。

全国的に、国の流れとして学校部活動の地域移管が加速しております。教職員の負担軽減という面では理解できる部分もありますが、一方で、部活動は子どもたちの心や体を育てる大切な教育の一部であり、文武不岐の観点からも、安易な移管には慎重さが必要だと考えております。そこで、次の点についてお伺いいたします。

1、甲良町として、地域移管についていつまでに方針を固めるものか、お答え願います。これまでの答弁では、検討中にとどまっていたと認識しております。今回、明確なタイムラインを伺います。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 部活動の地域展開につきましては、現在、国の方針が固まっておりません。そんな中で甲良町としても明確な方針というのは定まっておりません。しかし、甲良町単独での地域移管というのは難しいかなと考えております。そう考える中で、犬上3町でできないかなということだ、今考えているところでございます。今年度中に犬上3町の教育長と協議できればなと思っております。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。以前、山田議員もおっしゃっておられ

ましたけども、私自身も中学校のときに卓球部で鍛え上げられて、それで一本筋が通ったかなと自分でも思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

次の2番目の項目で、地域へ移した場合、指導者の確保は本当に可能なのか、そして、万が一、事故やトラブルが起こった場合の責任は町なのかあるいは地域団体なのか、指導者の資格や研修、保険体制など具体的な安全管理の仕組みをお示しくださいといったことですが、今のご答弁ですと、今後3町でということですので、もしお答ひいただけるのならお願ひいたします。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 指導者につきましては、令和5年度に募集したところ、2名の応募がありました。この2名の応募というところから、甲良町単独での地域展開が難しいのかなと判断したところでございます。

トラブル等につきましては、もちろん甲良町の責任になるということも思っております。また、資格については、特に必要はありません。そして、最後に保険なんですけど、これにつきましては、先ほども言ひました、今後3町の教育長の協議の中で検討していただひたいなと思っております。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。そうしましたら、3つ目です。これもちょっと関連しますが、国の方針が今、定まっていないうことですが、流されるのではなく、甲良町独自、今の話ですと3町独自ということになるかと思ひますけれども、教育理念を持った制度設計が必要だと考えます。町教委として部活動をどう位置づけ、子どもの育ちをどう支えていくのか、教育方針を伺いたひと思ひます。

○丸山議長 教育長。

○青山教育長 学校の部活動については、大変教育的な意義は大きいと考えています。私も教員時代に部活動の顧問として指導に携わってきた一人ですので、そのときに、子どもたちがやっぱり中学校の部活動の部分を目標として入学する子も多かったので、やはり部活動の価値というのは子どもたちにとっても大きいと思ひています。

まず、学校が運営に関して基本となる学習指導要領というのがありますが、そこにも中学校部活動は教育の一環であると記されていひますので、私が言ひました、教育的には大きいので、学校を離れて部活動を別のもものとして考えるのは考えていひませんし、やはり部活動は今後、先ほど次長が話したように、どういう形態になろうとも、また、地域の方にお願ひをするとしても、やはり学校が関わっていくことが必要であると考えていひますので、教育の一環として、今後考えていひたいと、それが生徒たちにとっても、また保護者にとっても安心

材料になると考えています。

以上です。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ぜひともその方向でよろしくお願ひしたいと思ひます。

大きな項目、3項目に参ります。地球温暖化対策実行計画について伺ひます。現在、中間年度を迎えておりますが、温暖化対策には多額の費用や職員の労力が必要です。一方で、国が進めるカーボンニュートラルについては、仮に実現しても気温の変化はごく僅かとする報告もござひます。本町が抱える最大の課題は、冒頭に質問させていただきましたように少子、人口減少であり、限られた財源の中で、どこに力を入れるかの判断が重要と考えます。

そこで、伺ひます。1、この計画の実施にかかっている費用や職員の負担はどの程度でしょうか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 本計画には、不要な電気のスイッチの消灯・節電をするなどの日常的な取組もありますが、施設のLED化の推進など設備投資が重点的取組となっております。

職員の負担につきましては、日常業務の中に含まれている取組もあり、負担割合が多い、少ないは一概には言えませんが、費用につきましては、令和7年度を例に取ると、蛍光灯の生産中止を見据えた取組でもありますが、施設照明のLED化事業を対象とするならば、令和7年度から令和12年度までのリース契約として約5,600万円となっております。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 LEDの事業は過去にもいろいろと議会等でも聞きましたし、効果があることだと思ひます。私自身も家の方で順次進めていたり、交換してたりしますので。

次の2番目、中間年度としての計画の進捗をどのように強化されているのか、お伺ひします。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 先ほどのご質問への回答でも触れましたとおり、照明器具のLED化など一部進んでいるところもありますが、町の財政事業が厳しさを増す中、設備更新が当計画の重点的取組の多くを占めていることから、なかなか進まないのが現状です。しかしながら、このような状況の中でも何ができるか模索し、最終年度に向けて取り組んでいけるよう努めていきたいと思ひます。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。温暖化対策と少子化対策の費用対効果

を比較されたことはございますでしょうか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 比較したことはございません。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 この質問の冒頭にも述べましたように、どこに重点注力するかということ、それから、逆にLEDの普及というのも、両方とも大事ですので、比較考慮しながら進めていただきたいと思います。

最後に、4番目。今後の少子化や人口対策に重点を置く方向性を検討されてはいかがでしょうか。

○丸山議長 企画監理課長。

○山崎企画監理課長 少子・高齢化、人口減少、この問題は本町にとって、とても喫緊の課題であるということは認識しております。そのため、町総合計画におきまして、4つの重点プログラムを定め、その具体的施策として移住・定住の促進、関係人口の増加、結婚、出産、子育て支援の充実との方向性を示し、部局や課の垣根を越えて総合的に取り組むものという方針を定めております。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。ぜひともよろしく願いいたします。

そうしましたら、4番目の水資源の保全と民営化についてということでお伺いいたします。甲良町にとりましても、水源はとても大切な公共の資産でございます。農業にも必要ですし、いろんな飲料水だとか、非常に大事な資産でございます。全国的には、上下水道の広域化や民営化が進む動きが話題となっております。生活基盤に関わる施設の民営化には、慎重な判断が必要と考えております。

そこで、伺います。1つ目、甲良町の水源の確保状況や将来の水需要予測はどうなっておりますでしょうか。

○丸山議長 建設水道課参事。

○寺居建設水道課参事 本町におきましては、平成14年度に第3次拡張事業ということで、現在の施設になっておりまして、深井戸が4つ、予備を入れますと5つを整備させていただいて管理しているところです。

将来の水需要の予測としては、計画人口が9,200人で行っておりますので、それに対しまして直近の給水人口でまいりますと6,362人と減少していることから今後の水需要におきましても、減少傾向が続くのではないかといいことを予測しておるところでございます。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。次に、行きます。県や広域企業団などから、広域化や民営化の打診はございますでしょうか。

- 丸山議長 建設水道課参事。
- 寺居建設水道課参事 現在、滋賀県水道広域化推進プランの下に県内1水道に向けて広域化や共同化に向けた協議を行っておりますが、民営化への打診等はありません。
- 丸山議長 木村誠治議員。
- 木村誠治議員 ありがとうございます。次、3番目、町として上下水道の民営化を検討されているのでしょうか。
- 丸山議長 建設水道課参事。
- 寺居建設水道課参事 現時点においては、本町においても検討はしておりません。
- 丸山議長 木村誠治議員。
- 木村誠治議員 ありがとうございます。4番目、水資源を町の大切な資産として守るという方針で改めて確認させてください。
- 丸山議長 建設水道課参事。
- 寺居建設水道課参事 上下水道、特に水道についてはライフラインでありまして重要な施設、財産でございます。近年は水質問題、特にPFAS、PFOS、PFOAのフッ素化合物が取り上げられておりまして、本町においても年1回、水質検査を実施しており、安全であることも確認ができております。この水質検査については、令和8年度から国の基準に伴いまして、年4回の上水検査、飲み水の方、蛇口から出る方の水の検査をすることとなりまして、さらなる水資源の安全確保に努めてまいりたいと思っております。併せて、先ほどから質問がありました民間活用、ウォーターPPPの活用についても、民間活用を検討しながらも、水道事業の維持管理に努めてまいりたいということをおっしゃいます。
- 丸山議長 木村誠治議員。
- 木村誠治議員 ぜひとも、安全安心な水の供給ということで、よろしく願いたいと思います。私も朝、がぶっとそのまま飲んでおりますので、よろしく願いいたします。
- 最後、5つ目の福祉センターの早期再開について伺います。
- 9月議会でもたしか西川議員からか質問があったと思っておりますけれども、昨夏の爆発事故以降、福祉センターの一部が使えないまま、長期間経過しております。町民の皆さんの不便は大きく、また、不安も続いております。これまでの議会答弁では、調査中、原因究明中とされてはいますが、状況が停滞している印象が否めません。
- そこで、次の点を改めてお伺いいたします。1番目と2番目、まとめていきます。原因調査や責任整理が長期化している理由は何でしょうか。これまで議

会や町民へ定期的に中間報告は行われているのかも含め、説明をお願いいたします。

2番目、安全が確認できた部分については、限定的でも先行再開するという判断はなぜされないのでしょうか。段階的な利用再開が難しいのであれば、その根拠を構造的・法的な観点から具体的にご説明ください。

○丸山議長 保健福祉課参事。

○中川保健福祉課参事 原因調査につきましては、先ほど議員がおっしゃられたとおり、9月の全協等において消防署の調査は終了したことを報告しております。この中で爆発の可能性がある事象の調査を行ったが、原因の特定まではできなかったことという報告書を頂いているということ報告させていただいているところです。

続いての先行再開についてですけれども、現在、保健センターで利用できない部屋になりますと、1階の多目的研修室のみで、その他の部屋については利用しております。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 私も何度か過去に、1階の多目的室をいろんな研修とかで利用したことございますし、先般の議会でも老人会等で使えないという訴えもありましたので、ぜひとも何とか早期に提供再開をとという思いで質問させていただきました。

3番目、代替施設や仮設機能、移動サービスなど不便を軽減する取組を検討されたのか。また、その費用、財源、それから再開後のフォロー体制についても伺いたいと思います。

○丸山議長 保健福祉課参事。

○中川保健福祉課参事 爆発直後において、保健センター機能のうち、乳幼児健診等の法定の事業の実施については、早急に代替の方法を整備したところです。このため、町が実施すべき事業については、現在のところ不便は生じていないと認識しています。

それ以外の保健センターの貸し館事業につきましては、町事業を実施しない期間において、空き部屋を有効活用していただく趣旨で貸出しをしておるところですけれども、代替場所として保健センター2階のデイルームや必要に応じてほかの町施設で実施していただくよう協力をお願いしているところです。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。最後、4番目、今後の再開の見通しと町民向けの説明の場をどのように設けていかれるのか、透明性のあるプロセスを求めたいと思います。いかがでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課参事。

○中川保健福祉課参事 まず、進捗の状況ですけれども、多目的研修室の利用再開について、今年度、令和8年の3月末を工期とした修繕工事の事務を進めているところです。現在の進捗状況ですけれども、12月中には工事の業者が決定する予定になっております。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。福祉センターは、町民の生活に欠かせない重要な拠点です。今の答弁で、今年度末ということで少し明るい兆しが見えてきたということで、多少安心いたしました。

1番目の項目で、ちょっと補足なんですけれども、住宅開発の件です。甲良町は他自治体の後塵を拝する現状で、甲良町ならではの魅力をどう発信するかということが非常に問題かと思えます。正直申し上げて、近隣自治体の宅地供給、PR戦略は、甲良町よりも先行している状況です。だからこそということで、小さな町だからこそできる魅力というのを打ち出す必要があるかと思えます。圧倒的に町民との距離が近い行政サービス、それから、子育て支援に対する手厚い伴走型支援、先般、配布いただいた「広報こうら」の中にもこんなにでかかとしたので載っていますので、それから、安全、治安のよさ、あるいは学校・地域・家庭の連帯の密度、コロナで薄れましたけども、各字でもぼちぼちと連携が戻ってきているかと思えます。

あと、尼子駅のポテンシャル、今は草が目立ったりするかもしれませんが、ほかの隣の高宮ですとか、八日市までいなくても、愛知川とか駅の周りには住宅が結構多いところがございます。そういったことをイメージしながら、ぜひとも総合的なブランドとして、子育てするならちょうどいい町、甲良みたいな感じで進めていっていただきたいということを最後に申し述べます。

以上の質問を締めくくるにあたりまして、一言、本町の歩んできた歴史を1つ確認しておきたいと思えます。

本町は、これまで地域の将来のために大きな判断を積み重ねてきた先例がございます。犬上ダム建設に向け、当時の知事とともに国へ積極的に陳情し、全国に先駆けて多目的複合ダムを実現したこと、また、子どもたちの教育環境を守るため、住民が力を合わせて、総ヒノキづくりの甲良東小学校、尋常小学校を建設し、その一部を今日の図書館として移築、保存、活用していることも、本町が将来世代に責任を果たしてきた象徴と言えます。

これらに通底するのは、甲良の未来、産業、子どもを守るという揺るがぬ意思であると考えます。人口減少が進む今、尼子駅周辺の宅地開発をはじめとした定住促進策も、同じく町の将来を左右する重要な局面であると考えます。町長には、この歴史をふまえた実効性ある判断と積極的な推進をお願いしたいと考えます。私も議会の立場から、町の持続的な発展に向け尽力してまいりたい

と思っております。

以上で、質問を終わります。

○丸山議長 すみません。木村誠治議員、6番のこの新型コロナウイルスのことが書いてあんなんだけど、これはもうよろしいか。時間がありますので。どうぞ。

○木村誠治議員 時間ありますので、議長、申し訳ございません。ちょっと焦りました。6番目、失礼しました。

新型コロナワクチン接種データの保存について伺います。健康被害の検証や今後の感染症対策に活かすためにも接種データを適切な形で長期保存することが大切だと考えています。

そこで、1、接種データの保存期間はどのように定められていますでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 予防接種法の施行規則第3条によりまして、町は5年間保存しなければならないことが決まっています。ただし、報道等で一部確認されているんですけれども、この5年が延長される可能性が指摘されていますので、まだ、はっきりしたことは、通知等は来てないんですけれども、そのような報道をちょっと確認しているところです。

以上です。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。保存形態は紙でしょうか、電子データでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 本町においては、予防接種台帳システムというのをを用いて電子データで管理しております。

以上です。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。3番を飛ばします。

4番目、接種データをPDF化し、電子アーカイブとして保存することは、今現在もうされているのでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 PDF化はしておりません。といいますのも、現在のシステムが、抽出・管理が非常に容易にできるものですから、逆にPDFにする方が不便になる可能性が高いと考えております。

以上です。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。私は今、検索が可能かどうかといった

ところで質問しましたので、それの方がよりいいかなと考えます。失礼しました。

以上で終わります。

○丸山議長 木村誠治議員の一般質問が終わりました。

次に、5番 小森議員の一般質問を許します。

5番 小森議員。

○小森議員 5番 小森です。議長の許しを得ましたので、一般質問に入らせていただきます。

感知式信号についてですが、1つ、彦根八日市甲西線に交わる金田自動車工業前の交差点には感知式信号になっているんですが、停止位置が分からず、信号が変わらないため、車がつながる様子が頻繁に見られます。反対側については、道路に停止位置の印があるだけで、感知式ということが分からないという問題もあります。朝になって渋滞したときは待ち切れず、スピードを出して迂回するなど、呉竹区の中を猛スピードで皆走り抜けていく、そういう問題もありまして、車がつながってどうしようもないときは、近所の人に収拾に当たっていただいています。

普通の信号に変えることを区としても要望しているため、警察と協議するなど改善を求めるということで、一般質問をさせてもらうんですが、問題の場所は、今のスーパーと消防署の前を真っすぐ大きい道を行ってもらって、コンビニを左に回ってもらって2つ目の信号のところが問題の場所なんですが、左の電信棒に感応式停止位置と書いて丸の印があるので、この辺の運転をしている人は見たこともあるし、聞いたこともあるないうて守ってもらえるんですが、他府県から来た人とか、免許取りたての人、止まり方が分からないので、ずっとそのままにして渋滞が起きて、もうこれも問題になって、もう何とかならんとかいう問題と、その間に時間を取られて、朝の通勤のときには、止まっていた時間を取り戻さんならんので、迂回で呉竹区の中を猛スピードで駆け抜けていく。危ない危ないいうて、みんな苦情が出ていたのを今回、何とかならんのかということで、担当課に相談したところ、いつも担当課でそのまま進んでいけるんなら担当課で終わるんですが、担当課に相談したところ、やっぱり自分のところも担当課からは、彦根署とかに相談に行くには、やっぱり議会で一般質問とか、そういうような質問で上げてもらった方がスムーズに進むということの判断で、今回、一般質問をさせてもらうことになったんですが、もう呉竹区としては、普通の信号機に変えてほしいという強い要望があるんですが、総務課としては。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 地域の皆さんにはいろいろご迷惑をかけ、誠に申し訳ございま

せん。区の要望から少しまとめた点をちょっとまずご報告させてもらいたいと思います。

まず、区の要望につきましては、10月10日に受け取りまして、月が変わりましてから、11月19日に彦根署交通課と現場立会いをさせていただきまして、状況を説明させていただいたところでございます。小森議員が言っておられるような内容を説明させてもらいました。当該の交差点、これは呉竹南信号というらしいんですが、県道彦根八日市線と町道北落呉竹線との交差点、小森議員の説明のところでございます。交通量の差が多いことから、効率的な交通を確保するために感応式を設置しているということでございました。これは警察の弁でございます。今現在、一般的な信号機、定周期式というところでございますが、変更する予定は今現在のところはないということでございます。

まず、どのように改善するかという点でございますが、感応式信号表示盤に赤の点滅ライトを併設すると。止まっているところはしっかり分かるように感知センサーが正しく反応していることをドライバーに知らせる対策を講じるとともに、道路部分の停止位置のサークルラインを引き直すということで伺っております。素早い対応をちょっとお願いしているわけではございますが、令和8年度にするというようなことで聞いておりますが、このあたりについては、しっかりと警察の方には早い対応をお願いいたしております。

議員ご指摘のとおり、区内道路を通過する車両もあるというところでございます。この点につきましては、もちろんそのときの彦根署交通課、また、彦根市の地域課、これは交番、駐在所等を管理しているところでございますが、そういうところの朝等の立哨、いわゆる啓発をお願いするというところで、今、対応をさせていただいているところでございます。究極は、小森議員が言われましたように、普通の定周期の信号にしてもらうということについてもしっかりと要望していきたいと思っております。

以上です。

○丸山議長 小森議員。

○小森議員 ありがとうございます。今言うてるように、分かりにくい信号のとり方やさかいに改善するという事なんやけど、今言うてる金田自動車工業側のところは、電信棒がすぐ横にあって看板があるけど、反対側は全くなしで、雪が降って、丸が消えていたら全く止まるところも停止位置すら分からない、何も分からない状態なので、反対から止まっているやつは、大きい道から来た車が止まって感知してからしか動かないという、そういうような状況もあるので、この辺、即今、信号を変えられんというんやったら、これからちょっとしばらく警察の方で見てもらって、そういうふうな詰まる状況があるんなら、また強く強く要望して、町からもお願いしてほしいなと思いますので。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 停止線等については両側、東から西に抜ける方向、また西から東の両側でございます。どちらにしましても、しっかりと対応させていただきたいと思います。

以上です。

○丸山議長 小森議員。

○小森議員 よろしく申し上げます。それを言いまして、強く強く要望して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○丸山議長 小森議員の一般質問が終わりました。

次に、6番 西川議員の一般質問を許します。

6番 西川議員。

○西川議員 6番 西川です。議長の許可を得ましたので、一般質問を始めさせていただきます。昼を超過するかと思いますが、よろしく申し上げます。

まず最初に、この間、町制70周年式典が無事に終わりました。事業も終わりましたが、今後は過疎対策ということで、いろいろ取り組んでいかないかんだろうと思います。今朝ほどもご披露させていただきましたが、今朝のテレビでやっていますが、町長はご存じなのかもわかりませんが、地域未来戦略本部が立ち上げられたということで、政府の中で立ち上げているわけですから、上野議員が厚生労働大臣として就任されていますので、この本部の中に入るか入らんかは別として、大臣としての圧力を一番にかけていただけるように、町長にはお願いしておきたいと思います。

それでは、道の駅に対して質問させていただきます。先ほども質問してきましたけど、道の駅の国土交通省の拡張工事の進捗についてということなんですが、要は中身のことは大体聞いたんですが、いつ竣工するのかというのが、道の駅としては一番知りたがっていますので、いろんな計画も立てたいということもおっしゃっていましたし、その辺の時期がもう目安は分かっているんでしょうか。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 まず、取得して造成工事に入るということで、駐車場としては、早くも6月末の予定です。その後、順次、防災倉庫なり、防災トイレ、お客様駐車場に工事車両を止めますので、その分、お客様駐車場が減りますので、新たな駐車場の方に止めていただくという計画を持っています、全体的には、10月末、11月初めぐらいには計画しているものが完了すると見ております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 できるだけ早く進めていかないといかんと思いますので、その辺、行政同士の交渉の中では積極的に整備の方を進めろということ、圧力をかけて

いただきたいと思います。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 ありがとうございます。定期的に整備方針、整備計画なり、進捗状況なり、協議をしておりますので、続けていきたいと思えます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 お願いします。

次に、2番目の農産物の生産者の人数と町内・町外の比率ということで資料いただきました。それから、3番目のところの地元の生産者が減少していると思うということで、もう質問したんですが、この結果を見ると若干増えているということのようなんですが、大口の方が減っているように思うんですが、その辺は把握されていますでしょうか。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 ちょっとその前に、売上げの表に書かれている人数は出荷者ですので、生産者の数としますと、10月31日現在で144名、うち町内の方が110名、率にしまして76.4%、町外の方が34名、23.6%です。この人数でいきますと、次の売上げでいきますと、2024年、数字がちょっと前後するかもしれませんが、みんなが出されているわけではないので、登録されている人数とは若干違います。

それで、ご質問の件については、把握しておりません。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 やっぱり大口の方が、私は減っていると思っています。その辺、町内の生産者の方で、大口の方が年が来てやめたとか亡くなられたとか、そういうところで減っているんだと見ています。その辺が今後の課題として、4番目のところまで行ってしまおうんですけど、その前の農産物の売上げの表もこのとおりですね。4番目のこれですね。

○西村産業課長 はい。

○西川議員 やはり、大口が減ってきているので、あんまり伸びが少ないですよ。やはり道の駅をつくったのは甲良町です。それでやはり甲良町の品物を出さんことには、価値がないわけなんですよね。その辺のところ、皆さんの行政の思いはどうなっているのかなというところがお聞きしたいんですが、やっぱり増やす方策、どのように考えておられるか、ちょっと聞かせてください。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 おっしゃるとおり、生産者の方の高齢化が進んでおります。新規就農者としては、法養寺のナカヤマさんが農業を始められた以降、横関のオクガワさんがブドウ栽培を始められたり、尼子のマツミヤさんが、お父さんから引き継がれるということで、そういう取組はされております。

また、農協の方でシャインマスカットのトレーニングセンターというのが、多賀の農協の方で建設されて、現在、甲良町の方も栽培方法の勉強をしに行っておられます。

来年度につきましては、さらに農協の方では、豊郷のカントリーの方で、その敷地の東側の農地を確保して、第2期のトレーニングセンターを建設する予定をされておりますので、また、そういう新規でブドウを始められるような宣伝等も町としてもやっていきたいと考えております。

それから、まだ情報なんですけど、空き家バンクを通じて、県外の方がお家と田んぼ等を売りに出されている方がおられますので、その田んぼの情報を見て、甲良町で野菜の栽培、田んぼでちょっと品目はレンコンと聞いているんですけど、ちょっと実現するかどうかは水の問題がありますので、そういうことで、甲良町でレンコンを生産して販売したいという話も聞いております。

また、滋賀県の湖東農産普及課の方では、新たにリアトリスとかユーカリとかサツマイモの栽培とか、こういうのに力を入れていこうということで、ユーカリにつきましては、甲良町でも4組、5組の方が法人さんも含めて取り組んでおられますので、こういう勉強会に私も参加させてもらっていますが、関係機関と連携しながら、新規参入の後押しができるように、県と連携してやっているというところがございます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 今、ちょっと参考的に言われたレンコンの話なんですけど、空き家バンクとの問題がちょっとあるんじゃないかなとも思うんですけど。空き家バンクに田んぼまで登録していいのかという問題が1つあるのかなとも思いますので、また、その辺、行政の方で判断していただきたいなと思っておりますけど。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 確かに農地付きの空き家というのが結構あると思うんです。実際、セットで出されるんですけど、今度、立場は農業委員会としましては、今は面積要件はございませんので、取得される方に対してちゃんと農業をするんやなど。畑はスコップと鍬があればできますけど、田んぼとなると、お米を作っていただくということになりますので、レンコンも農産物なので、レンコンも問題はないんですけど、できるかどうか分かりません。そういうところは企画と連携しながら、そういう確認、チェックはさせていただいています。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 甲良町の道の駅が繁栄しているのは、1つには商品が安いと、野菜が安いというのが目玉になっていると思うんですけど。そこで、この5番目の支援金という話になるんですけど、現状ではインボイス制度が始まって、道の駅の生産者会議で、駅長の方から、従来150円で売っているものなら、10円

アップしてください、20円アップしてくださいという指導はあったんですが、やっぱり日々、売れないとやっぱり150円、140円という単価が付けられるわけですね。その辺のところ、年間の売上げがそう伸びていない、この表を見ても分かりますが、その辺は個人がつけられるんですから、指導するわけにもいかんのですが、そういうことに対してやっぱり少量でも出しておられる方がおられますし、大量の方もおられるんですが、そういう方に永続性を持っていく、引き継いでいってもらい、高齢者の方が若い子にでも引き継いでいけるように、何らかの支援策というのは、支援金というののできないもんかなということをおっしゃっているんですが、いかがでしょう。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 お話はよく理解しました。支援金ということなんですが、金になると、やっぱりなかなか財政的なもの、公平性とかを考えなアカンので、今現在のところはそういうことは考えておりません。

先ほど西川議員が説明された、値段は自由で決められるんですけど、売れるかどうかという心配な話もよく理解しました。現状、野菜等が高騰もしておりますし、その中でそういう状況を見ながら、ちょっとまた駅長とも相談しながら、適正な値段設定というところでどうなのかというところは、今後、相談したいとは思っています。

以上です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 支援金というのは難しいので、奨励金みたいなものを考えていただくとありがたいなと思います。やっぱり、生産者を増やして継続していかんと、道の駅を無くしてしまうわけにいかんわけですから、よそからの仕入れ品だけで、パソコンの方はできるか分からんけど、こっちの方、甲良町は何のためにつくったんやという話にもなりかねませんので、その辺はちょっといろいろと考えていただきたいと思います。

それでは、次に行きます。保健福祉センターで、2番のところでお聞きします。1番目の2階のダイルームですけど、先日、社協のある催しがあったときに読売テレビの天気予報の蓬莱さんが来て講演会があったわけですけど、そのときに雨が降ってしまして、雨漏りがしているんですね。私が来たから雨が降るのかなというようなことで、本人は笑っておられましたけど、急に漏ったわけじゃのうて、聞いていますと、もう完成した4、5年後からもう雨漏りが始まっているというようなことになっていて、ずっと漏っているわけですね。それと今、正面から上がってきて、2階へ上がってきたフロアのところでも雨漏りしているんですね。天井はガラスのところ、漏れているんだと思うんですが、直さんことにはアカンと思うんですけど、もうバケツを置いたり、たら

い置いたり、マットを置いたり、もうやっぱりみっともないし、その辺につま  
ずいてけがしてもいかんわけですから、その辺を早く直さなあかんと思うんで  
すが、どうされるんですかということが聞きたいです。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 ご指摘の箇所については、承知しております。現在、原因  
の調査をやっているんですけども、特に通路側が難航してしまっていて、とい  
いますのは、今年でもかなり大きい雨が降ったときしか漏れないんです。なので、  
漏れる原因の特定が今ちょっと難航しているところです。なので、ちょっとも  
う1回降った時に来てもらうのか、何かやり方を工夫しないと、なかなか特定  
に至らないというので、もうずっと前からそんな話は聞いているんです。一定、  
修繕もやっているんですけど、直しているけど、何で漏れるんやろうというよう  
なことを時々聞くことがあるので、修繕の仕方によってはちょっとお金がかか  
る、沢山かかるかもしれませんので、そのあたり、ちょっと工夫して調査を今  
やっているところです。原因が特定次第、当然、対策はするんですけども、  
その原因究明がちょっと難航しているというところがございます。

以上です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 原因究明中なんて、もう完成後4、5年してからの話ですから、も  
うずっと漏ってあるというのはね。その辺を聞いているので、やっぱり早く特  
定して、昔は職員が上へ補修に上がったとかいうことも聞いていますけど、早  
く直さないと、だんだんひどくなっていくだけだと思えるので、その辺はよろし  
くお願いしておきます。

次、2番目の香良の湯のボイラー設備の耐用年数はどうなっているのかとい  
うことと、年間補修費がいかほどかかっているのかとかも聞きたいんですが、  
今日、皆さんの手元にもあるとおり、表を頂きました。この辺で耐用年数をま  
ずお聞かせください。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 納入業者に確認したところ、推奨される年数は7年から1  
0年と聞いております。供用開始がこちらは1999年ですから、長くても2  
009年までが耐用年数だったということになります。ただし、現在において  
支障なく使っております。

年間維持補修費についてですけども、年2回の保守点検を実施しておりま  
して、費用は令和7年度で31万4,285円でございます。

爆発事故の危険はもう聞かれましたか。

○西川議員 それもどうぞ。

○丸澤保健福祉課長 すみません。設備安全装置の保守点検を毎年2回実施し

ております。爆発事故に対する備えは、これで十分賄えていると考えています。また、ボイラーの仕様なんですけれども、原理的に爆発しない仕様になっていると確認しておりますので、爆発の可能性は極めて低いと考えております。

以上です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 そうはいうものの、最近はいろんなことに対処した、大手企業のものもいろいろと爆発なのか、火災なのかよく分かりませんが、いったん起きたら手がつけられんというような状態になるかと思いますので、どのようなボイラー、メーカーがどこなのか、ちょっと私も分かりませんが、その辺は篤と気をつけておかないと、危険性のないようなボイラーはないと思いますので、その辺はちょっと調べておいてください。

それから、3番目の香良の湯の評判がいいということなんですけど、いろんな設備もついてあって、シャンプーもあるというような形で、普通の極楽湯並みのものがそろってあるようなんですが、休憩室もあって、それなりの評判の良さがあるんですけど、ここで採算がどうなっているのかということをお聞きしたいんですが、これを見ての話でしょうから、ちょっと説明していただけますか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 皆さんのお手元にお配りしています資料、甲良町温水プール及び香良の湯に関する資料、令和6年度分というのをご覧いただきますと、ご理解いただきやすいと考えています。

採算についてということですから、収入と支出に分けて表にしております。収入は、プール、香良の湯、合計で5万人が来場されて1,040万円程度となっております。ただし、これは指定管理者が徴収し、指定管理者が収納するというお金ですから、町の収入ではございません。支出ですけれども、需用費、委託料とありまして、需用費、特に電気代、水道代等については、メーターは別々になっていませんから、あくまで試算ということになります。ただし、これは少なめに見積もった試算でございます。実質は、ほとんどがプールとお風呂の経費と、実態としてはそうなっていると思います。ただし、電気代はちょっとそんなほとんどということはないんですけれども、おおむねこの程度だろうというので試算しております。全て合わせると4,400万円程度の経費がかかっておりますから、実質この歳出の金額が赤字になっているというふうになっております。

以上です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 そしたら、収入の1,040万円と指定管理料の1,100万円、

これが指定管理者の方へ流れているという理解でいいんですか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 その理解で結構です。

○西川議員 ということは、甲良町としては、毎年毎年この4,400万円の赤字だという理解でいいんですかね。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 すみません、これはあくまで令和6年度の資料でして、電気代、水道代等の値上がり等をちょっと、それ以前の金額でつくと、若干は少ないと思うんですけども、それほど変わらないのかなという印象です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 ということは、4,000万円としても、毎年毎年これを負担していかないかということなんですね。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 ちょっと次の方も絡めた中で、後でまとめて質問します。

4番目の入浴料金についてお聞きしたいと思いますが、250円だったかな、安価なんですけど、町民にとって安い方がいいんですが、現状で付近のお風呂屋さんなんか見ていると、1,000円近く取っているところが多いわけですよ。五百何ぼのところもあるか分かりませんが、町外の人がこれを利用していただけるのはいいことなんですけど、あまりにも250円というのが安いんじゃないかと。私もちょっと調べてみたら、滋賀県の公衆浴場の入浴料金が、令和5年に490円に上がっているわけですよ。これよりも甲良町の場合は250円、皆さんこれでいいのかどうか、どういうふうに行行政側は思っておられるか、お聞きしたい。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 現在の250円は条例で決まっている金額でございますけど、物価統制令も確認させていただいたんですけども、上限を定める政令という書き方をしておりますので、この250円というのが不適切ということはないと考えております。ただし、それはルール上の話でして、この赤字解消という意味でいきますと、250円は非常に安いという印象は持っています。

先ほどの資料で言いますと、仮に収入の1,000万円が甲良町に入金したとしても、相変わらず赤字額は残るわけなんです。これが、もう簡単に入場者の5万人で単純に割っちゃうと、今の赤字を解消しようと思っても900円になっちゃうわけですよ。これで果たして勝負ができるのかという。この経営という意味では、赤字を解消する方法はないと考えています。

さらに、悪い情報がございます、ボイラーが今4基あるんですけれども、4つを仮に交換すると、現在の価格で3,000万かかるという調査があります。あと、給水ポンプの交換もいずれかのタイミングでしないといけないということも分かっておりまして、こちらは1,800万円かかりますということが分かっております。

ですから、赤字がこれより減ることはもうおそらくないだろうと考えております。さらに、考え方を整理する上で、資料ではお風呂の入場者が3万1,565名となっております。簡単にするために、空いている日を300日としますと、1日100人という整理ができると思います。また、次は完全に仮にですけれども、町内の方が半分と見ますと50名。1日50名の受益者に対して、この金額はいかがかという、こういう検討に整理ができるかなと考えております。ちょっとこれ以上のことは非常に申し上げにくいんですけれども、一度よく考えないといけないところに来ているのかなというような印象を持っています。

以上です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 言いにくいところがあると思うんですが、課長の思いはもっと言いたいんだろうけど、やっぱりこの4,000万円の赤字というのは、これは何とかしていかないかんと違うかと私は思うんですが、これからこの赤字をなくせというのは難しいかと思うんですが、今後やっぱり福祉政策としてはやっていくということだと思うんですが、この辺、赤字が累積されていっても、この福祉政策はこのままの状態を進めるのか進めないのか。課長が言いにくいだろうから、町長に求めます。

○丸山議長 町長。

○寺本町長 私もこの件に関しては福祉課長から聞いておりますので、いろいろ検討はしております。本当のことを言えば、やめたいです。でも、福祉の観点から、お風呂のことだけでも何か考える方法がないかとか、そういうことは検討しておりますので、またお声がけさせていただきます。

以上です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 町長もおっしゃるとおりだと思うんですが、やめるわけにはいかんのやと。いったんやってしまったことを。行政としてこういうのを滋賀県内でやっている市町はあるのかどうかというのをちょっとお聞かせください。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 ちょっと指定管理者側からの情報で、守山市も同じような公営のお風呂があるとは聞いています。若干、ご質問の趣旨とは変わるかもし

れないんですけれども、大津市も同じように、こういうボイラー設備を使ったプールなのか、ごめんなさい、ちょっと記事には書いていなかったので分からないんですけれども、お風呂をやっておられたというのがありまして、ここがうちの町のプールの設立趣旨は、健康づくりだったんです、当時の目的は。一般的にちょっとお風呂を健康づくりというのはちょっと不思議なところがありまして、プールが健康づくりというのは皆さんもご理解されやすいとは思っています。この大津の記事がちょうど「ジチタイワークス」というものに載ってまして、やっぱりボイラー設備とか燃料費、水道代、非常に困っておられたということで、ただし、代替案もなくやめるということは非常に難しいということで、高齢者のサロンに位置づけて、健康器具を沢山入れて、ランニングコストを減らしたという事例はもう全国の「ジチタイワークス」に載っていたんです。なので、健康づくりという趣旨で事業を継続しながらも、経費を抑える可能性はあると、そういう好事例で紹介されております。

ですから、こういった情報をちょっと収集させていただいて、何か町民の健康づくり、もしくは憩いの場というような施策が提案できれば、何かしら代替施策になるのかなということは考えております。

以上です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 私もそういう方向で、何とか幾らかでも助かる方向のことは考えないかんやろうとは思いますが、大体このお風呂というのは、当初にできたときの内容は、私もしっかり分かっているわけじゃないんですが、昔は長寺とか呉竹の方にお風呂屋さんがありましたよね。お風呂屋さんが無くなってきた、家庭では皆さん家庭の風呂ができてきているような形で、本来もうなくてもいいんじゃないかなという気がせんでもないんですが、今でも聞いていますと、もう1人生活やから、家で風呂を沸かすより、町の方へ行った方が経費が安くつく、個人の方でもそんなことを考えているわけですから。

そういうことも全体的にちょっと行政だけじゃなくして、皆さんの意見もほかの参考意見も聞かれて何とかしないと、毎年毎年4,000万円というのは、最低でも4,000万円ぐらいかかっていくと。もしボイラーを変えるならという話ですから、もうやっぱり赤字が膨らんでいくばかりですから、財政を圧迫するのは間違いない話なので、その辺は行政としてみんなで考えてほしいなど。私らも知恵を出せるところは出したいと思っておりますので、その辺よろしく願いしておきます。

じゃ、次行きます。3番目の一ノ井用水の歩道橋についてというところなんですけど、床板が老朽化していると、腐って朽ち果ててきているから通行止めにしてあると思うんですが、竣工年月日はいつ頃やった橋なんですかね。私は中

身はよく分かっています。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 この橋につきましては、滋賀県の方で平成12年度に整備されたものです。整備して甲良町に譲与された物件と聞いております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 それまでにあった橋があるんですが、私が小学校6年か中学校1年生のときになるんですけど、2人乗りの自転車に乗ってあそこから落ちて死んだ人がおるんです。1人は助かったんですが、1人は打ちどころが悪かったのかよく分かりませんが、中学生の女の人が亡くなりました。そのようなことで、利用者は昔から多い橋だったんです。私らも自転車で渡ったりしていましたが、そのときは高欄も何もなくて、ただの板があるだけ、コンクリートの床版があっただけというような感じだったんですが、この橋は、5年間の検査対象になつるとということですかね。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 検査対象ではないと聞いております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 私も下に潜って見たんですが、H鋼でできていますので、相当しっかりしたもんだと思うんです。高欄と床板が木造だということなんですが、その辺を早いこと直したってほしいと思うんですが、今どのような計画をされていますか。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 私も正直、この橋があるというのは知らなかったもので、事前に話を聞いて現地見に行つて、一ノ井幹線の用水の桜並木の散策道で、川に橋がかかっているということで、景観を考えながら一緒に整備されたんやろうなという感じです。構造的には、西川議員がおっしゃったとおり、私も橋の下をのぞいたら、H鋼が入っていますので、骨組みはしっかりしていると。ただ、やっぱりまた景観で板張りにしたのかなというところなので、ちょっと私も技術的な知識はないので、建設水道課とは情報共有していますので、また、構造等、板張りなので軽微な補修で済むのか、その辺は見て考えたいと思います。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 床板を木でやったら、また何年かしたら腐っていく。コンクリートとか、グレーチングで渡してしまえば、長もちするだろうとも思いますし、PC床版とか、RC床版でも、あの構造だったら受けはできると思うんですよね。移動しないように据え付けることも可能だし、高欄もアルミのやつで、最近、格好ええやつがようけありますので、あの高欄はつくったら高うつくと思います。パイプの方が安い、アルミの方が安いと思いますので、その辺のところも、

やるとしたら県がやるんですか、町がやるんですかね。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 譲与を受けていますので、町の方でやらないといけません。今ちょっと西川議員の話を聞いていると、簡単な金額で済むようなことでもないので、早急にというところは、ちょっとお約束はできないかなと思います。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 そしたら3月、桜の時期になってくるので、ああいうのとかそういうのが出てきますので、合板パネルでもとにかくかぶせて通れるようにして、薄っぺらいやつはあきませんが、厚みが15ミリメートルとか、最低でもあるやつをして抑えて渡れるように。全部があかんわけじゃないです、あそこ。バイパス側の方が悪いわけですね。川に向かって左岸側の上部が悪いということですから、その辺、何らかの応急処置ができないもんかな。あんなことしてあたって渡るんです、みんな。その辺で落ちてからでは遅いので、何とかしたってほしいと思うんですが、いかがでしょう。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 先ほど事故の話もされたと思いますが、川の流が早いというところで、落ちて泳ぐとかいう、そういうレベルじゃないかもしれないので、水車を回す力もあるので。やっぱり、その辺は安全第一で考えなあかんで、ちょっと現時点では、まだ簡単に通れるとするんやったら、もっと通れないようにしなあかんかと思いつつ、その補修内容については、また現場を見て考えたいと思います。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 観光シーズン、桜が咲くとそれなりのお客さんも来られるし、アユ釣りもあそこで、金屋のお旅所のところで皆さん車を駐車させてとか、道路に駐車して、あそこを渡って皆、下りていくんですよね。やっぱりそれができないとなると、また別のところへ車を止めたりなんかされる可能性もあるし、その辺のところの問題もあるので、トラブルが起こってからでは遅いので、何とかしたってください。よろしくお願いします。よろしいですか。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 ちょっと現場を見て。判断します。

○西川議員 お願いしておきます。

次、4番目の観光についてというところで、昨日も資料が配られましたけど、大河ドラマの「豊臣兄弟」で藤堂高虎がクローズアップされるということなんですが、大河ドラマに関してどういう取組をされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 今年もなんですが、在士の方で高虎公の藤まつりを開催しておりますので、今年度は産業課も全面協力して、観光協会の協力も得ながら、事業の方をさせていただきました。さらに、藤まつりという部分では、大河ドラマの高虎公役を佳久創さんがされているんですが、今、計画しているのが、来年、藤まつりのときに来ていただいて、トークショーなり考えてやりたいなというところは考えております。

また、在士区の方ではもう熱心に取り組んでおられますので、高虎公出生地という大きい看板をまずリニューアルされて、集落内につきましても、その案内看板を作ったり、それからまた、現在ちょっと閉館している和の家の方も、9月補正で予算を見ていただきましたが、来年、大河ドラマが始まる1月から土日・祝日、朝10時から4時ぐらいまで開館してもらおうということで協議も進めておりますので、地元の顕彰会の方もやらせてもらうという答えも聞いていますので、またいろんなのぼりを立てようとか、いろんなことも話し合っておりますので、そういうこともできるかなと思います。

また、さっきチラシを配りました、来年1月の「豊臣兄弟と高虎公」というテーマで藤田先生にもお話しいただくということで、議員の皆さんもご参加いただけるということで、地元の方にも、在士の方にも参加していただくとも考えております。

さらに、北海道から九州までのJR、これを活用して滋賀県とコラボして、滋賀県に来ていただくという誘致のキャンペーン事業が来年度から始まります。この中でも、大河ドラマのPRということで、豊臣兄弟ゆかりの滋賀県に来ていただくようないろんなPRイベントもやっていくということを考えております。

以上です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 そういうことをやられて、それであとみんな行政も、我々もそうなんでしょうけど、積極的に参加するというようなことをやっぱりやっていかないとあかんなど。一つに、高虎を大河ドラマにという大きな目標がありますよね。これに関してもやっぱり、イベント事だけじゃなくて、やっぱり日常的にそういうことをやっていないと、観光協会は大変かと思うんですけど、その辺をやっておかないと、なかなかNHKも認めないんじゃないかなと思います。

それで、ちょっと話を飛ばしていきます。ここで3番目の高虎の幼少期から出征するまでの間ということを書いておるんですけど、要は、高虎がテレビの画面に出てきても、甲良町が出るのはあそこの銅像だけぐらいなんですな。高虎が生まれたのはここやという、それだけなんですよ。それだけではやっぱり甲良町は何ぼ高虎のあれやと言うても、本家やと言うても難しいので、やっぱ

りここで幼少期のことを物語にできないんかとも考えるんですけど、いかがでしょう。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 高虎の漫画本、これは以前に和の家ができたときに作りましたので、来ていただいたお客さん等に今も配っている状況で、これは幼少期からずっと書かれていますので、既に漫画本を作っております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 物語的に中身がどうなっているのか、友達がどれやとか、何かそんなことになっているのかどうかもちょっと私もまだ確認していないので、よく分からないんですけど、やはりみんなが高虎さんがここまでおったんやなということが分かってもらえるようなことにしていかないと、なかなか大河ドラマにも取り上げられないと違うかという気がしますので、そこら辺をちょっと歴史家に聞いて、この藤田先生もいいんでしょうし、甲良町にも歴史家がおられますので、その辺を参考にしてもらって、何か響きのええものを作っていけんかなと思うんですが、どうでしょう。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 先ほどの大河ドラマの関係で、NHKさんとの連絡の取り合いもしてまして、その方もたまたま高虎ファンの方で、やっぱり大河ドラマに誘致するんやったら、甲良町の在士だけで盛り上げていてもあかんと。やっぱり甲良町全体、それから、近隣ゆかりの市町等が、やっぱり滋賀県が高虎をこっだけPRしているんやというような動きをしなあかんと。甲良町としましては、高虎サミットということで、関係市町、津市、伊賀市、熊野市、今治市とか、そういう取組もやっているということで、NHKさんもそちらの方にも、各ゆかりの町も回られて、そのように関連市町で盛り上げていこうというような動きはされておりますので、今回、「豊臣兄弟」で高虎の配役まで決まりましたので、次回の高虎が主役というところは何年後になるかちょっと分かりませんが、やっぱり、引き続き関係市町等とも連携しながら、盛り上げていきたいと思えます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 そうということで、NHKが相談しているからでしょう、俳優さんが甲良町へも来ましたよね。この辺でテレビにも出ていましたけど、その辺は一生懸命やっていただきたいと思えます。

それと、豊後守もこういう生涯の物語ができるんと違うんですか、あるんですか。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 こちらは以前に、商工会の方で製作して販売されておりますの

で、既にあります。

以上です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 それは恐れ入りました。そんなええもんがあるんやったら、またください。販売か。その中には、豊後守がつくったと思われる、あれは全部載っているんですか、お寺とか寺社は。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 これまでの年表式には載っていますが、具体的にやっぱり日光東照宮のことは書かれております。あとは、西川議員にまた渡しますので、よろしく願いします。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 先日、私は佐和山城へ登ってきたんですが、あそこに大洞弁財天というのがあるんですけど、ここのいわれを見ていると、日光から甲良大工を呼び寄せてつくったとも書いてありました。その辺で、この間、法養寺のマツバラさんのシルバー大学のときのあれを聞いていたときに、もうずらっと並べておられましたので、せっかくのあれですから、こういうのも一度、確認の意味で教えてもらってやるといいかなと。こんなところも、こんなところもというようにことを思いましたので、その辺は一つのあれとして、宣伝資料ですな。やっぱりその辺をちょっとやっていただきたいなと思います。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 観光協会の方でチラシで、ちょっと冊子となるとまた費用もかかるので、三大偉人を1枚のシートに、内容を書いたものを作る計画は聞いております。

以上です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 ちょっと2番に戻ります。観光協会が近隣市町を含むイベントにあちこち出かけておられて、甲良町を宣伝していただいとるわけなんですけど、何分にも甲良町のお土産物が少ないということをおっしゃって、何とか水がと、わざわざ甲良の水を買いに来る、観光協会へ買いに来る人もおるといこともおっしゃってまして、これだけでも、甲良の水のちょっと貼ってあるやつを見ていると、甲良の水ってあんまり宣伝効果がないような気がするの、高虎の水とか宗廣の水か、道誉の水とかいうて、もうあえて追加したような形になるか分かりませんが、そういうことをしても、つくれないもんかと。今は何か単位が2万本とかどうのこうのと、前はおっしゃっていたんですけど、そんな単位でしか本当にあかんもんなのかというのをちょっとお聞かせください。

○丸山議長 企画監理課長。

○山崎企画監理課長 昨年の12月議会で西川議員の質問にお答えしたとおりでございまして、一度に製造する単位が1万5,000本が最低の本数になります。需要数、売上高等、その生産に見合わないということで、製造はしないという考えをそのときもお答えさせていただきましたとおりでございます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 その業者は何社調べられたのか、もう今はそれが国の基準みたいになっているのか、その辺は分かんですけど、ちょっと思うんですけど、行政が言うとそういう難しくなってしまうといかんで、観光協会自身が発注することはでけへんのかなというようなことも思うんですが、どうでしょう。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 まず、水を今まで町でやっていたときは、要は原価ゼロで、要はペットボトルと詰める作業、それで100円で売っていたんですけど、もうほぼ原価に近い、超えるというところでやっていたので、ちょっと今、企画監理課長の方も答弁されていると思うんですが、ちょっと今まだ考えていないというところですよ。

地下水をくみ上げる、今ここに建設水道課参事がいるんですが、これをもう売るとかいう話になってくると、甲良町の水道としても、ただで水を渡すということについてもちょっとどうやろうという話も出ていましたので、そこも含めて、買上げてそれを売るとなると、とても100円ではできませんので、ちょっとその辺の課題を解決せんと、ちょっと今後こういう計画をしたとしても、ちょっと難しいかもしれない、今の現状は難しいですね。

以上です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 難しい難しいと聞いていると、何もできなくなりますので、観光協会も勉強してみたらいいかなと私は思ってしゃべっていたんですが。もっと安く、そんな単位を大きくせなんだらあかんもんかということも、今、最近もいろんなペットボトルが出ているわけですから、その辺が皆大きな業者ばかりかもわかりませんが、そういうのをやっているところもあるかと思うので、何かいいものを、持っていけるものを品物として出せるものを甲良町を売り込むように、何かないと最後は握り飯を作って、ご飯を炊いてまた作っているというような状態なので、その辺は気の毒だと思いますし、その辺、ええように計らっていただきたいなど、そういうお知恵を授けてやってほしいと思います。よろしいですか。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 ご指摘ありがとうございます。おっしゃるとおり、観光協会、売り物がないというのはよく聞いておりますので、私はもう水も選択肢の一つ

に考えたいんですけど、やっぱりちょっとまた中でのそういう協議も必要であると思いますので、それ以外の特産品もないというところもありますので、それも含めて考えていきたいと思います。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 ということで、町長、またユズの方もひとつよろしく願いしておきますよ。

それから、4番目の昼間の人口増につながるための町内のイベントカレンダーを作ったらどうかということなんですが。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 こちらにつきましても、以前に観光協会の方で、甲良町歳時記マップというのを作っております。有名なおはな踊りとか火まわしとか、金屋の千草盆とか、梅まつり、藤まつり、お田植祭が載っていますので、またこれをお渡ししますので。観光協会の方で配っています。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 それは分かってんねんけど、カレンダー、いわゆる行事がいつ行われるかというのが、毎年毎年日にちが、日曜日しかやらんとか、どうのこうのとかいうてなってしまうので、その辺を町民向けでも取りあえず一遍作ってみて、皆さんにせっかくやっておられるお祭りを集落だけで終わらせてしまっているのは気の毒だなという気もしますので、その辺をちょっと考えて、イベントカレンダーというのを作ったらどうかと思って私は言っているんです。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 予算がかかりますので、以前に区長会のために、その時点で分かる行事は入れようというところで、ちょっとこういう祭りとか、そこまで入れられたかはあれですけど、その辺でまずお知らせするというので、カレンダーとなると、毎年作ると、日付が変わると。今、この歳時記は月しか書いていませんので、日が変わるとあれなんでということなので、今後の検討をしようと言ってしまうとあれなので、ご意見は頂戴いたします。すみません。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 各集落とも、皆さんはお金を使ってやっておられますので、集落の中でも見に来ない人がいっぱいいてるわけやから、その辺を何らか皆さんに披露するというか、ハレがするようにしていかないと、すさんでいくばかり、もうやめや、やめやということになってしまうと、もうこれも寂しいことなので、その辺を何とかしてほしいなと思って提案しておりますので、よろしく願いしておきます。

次に、最後の5番目の教育についてということで、先日、甲良東小学校の校長さんとも話していたんですが、小学校の行く末ということを皆、心配してお

られたんですが、小学校の生徒数について、4年先までぐらいどんな推移で推移していくのか、全校生徒の割合です。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 今年度においては、東西小学校の児童数が280名です。4年後の令和11年度になれば、児童数は211名になって69名が減という見通しをしております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 学年別において、一番問題なところは何歳ぐらいなんですか。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 すみません。学年別の人数は分かるんですが、その中でどの学年が一番減少するかというのまで、今すぐ分かりませんので、もしよければ、この表をお渡しします。

○丸山議長 後で終わってから、配って。西川議員。

○西川議員 よろしいです。それじゃ、次の先細りになるというのを皆さんは心配しているわけですけど、その辺になってきたときに、どういうふうな体制を取っていかうとされているかいうのを教育長さんにお聞きしたいと思います。

○丸山議長 教育長。

○青山教育長 今も話がありますように、もう減少はとめられない状況があります。ただ、私自身が考えているのは、小学校の統廃合、統合については、まだ考えていません。というのは、今、1学級の定数が35人なんです。両方の小学校を合わせて35を下回るのが令和9年度の入学生から下回ってきます。ただ、そうすると1学級しかない町で、ところが2つに分けていけば、それぞれが十数人ずつが2学級で、それぞれの学習が少ない人数で可能なんです。1つにしてしまうと、34、5人が1クラスに入ってしまったって、多い人数を担任が見るとなります。ところが、分けていけば少人数の学習が可能なので、私自身は少なくなっても、今のままの状態を維持したい。ただ、減り過ぎて、例えば複式になると、複式というのは2つの学級を一緒にするわけですが、これが13人以下という規定があるんですけども、そこになるまでは、私は統合はしない方がいいと考えています。

以上です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 そうなると、甲良町もずっとそういう問題が起きているんだと思うんですが、クラス替えということがなかなかできていかないかなということはあると思うんですが、優秀な生徒さんが育ってくれば言うことなしなんですけど。それと、もう一つはやっぱり中学校に自動的に皆さんが上がってくるといいんですけど、中学校は中学校でまた別のところに行かれるということ

になってきていますので、その辺がどうなんかなということもちょっと考えるんですが、いかがでしょうかね。

○丸山議長 教育長。

○青山教育長 両小学校から進学する子たちが甲良中学校へ行ってくれるのが一番ありがたいんですが、選択して周りの私立とか県立中学校へ行く子もいます。ただ、行ったとしても、中学校の場合については、今2学級でやっていますが、それが1学級になったとしても、今さっき言いました少人数クラスの授業というのを今後も続けたいと思っていますので、今は数学だけが少人数で、2クラスに分けて授業をしています。それを続けていきたいために、できたら県費の先生を増やしてということをお考えしています。ただ、県の方には要請はしていますが、なかなか人件費がかかりますので、なかなかぽんとい返事はもらえませんが、今後もいろんな形で加配という形で、先生の数を増やすような段取りをしたいなと私は思っています。小学校も同じです。

以上です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 よろしく願いしておきます。

次、3番目、最後ですが、滋賀県全体ではいじめ問題が毎年増加していますが、甲良町の場合は小中学校、どのような状況かというのをお聞かせください。

○丸山議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長 本年度、令和7年度の10月現在ですが、甲良町のいじめ認知件数というのを県に報告してまして、小学校におきましては、現在196件で報告しております。中学校の方におきましては、9件となっております。

以上です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 細やかな中身は聞けないんですが、196件というのは結構な数字だと思うんですが、どのような内容なのか、どの辺がいじめになっているのか、ちょっと私らも小さい子のことはよく分からないので、どういうふうなことで報告されているのか。

○丸山議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長 今、議員からのご質問がありましたけども、まずは、今年度につきましては、途中経過ですので、それが県の中で多いか少ないかというのはちょっとまだ分からない状況です。昨年度の状態におきましては、県下では全体的に9,998件のいじめ認知件数が報告されております。本町におきましては、小学校が352件報告していますので、ちょっとこちらの数字につきましては多いです、県の中でも。中学校におきましては、令和6年度は3,315件報告がありまして、本町におきましては21件ということで、県の平

均よりも若干少ない件数で報告されています。

いじめにつきましても、特に小学校段階におきましては、子どもたちの発達段階もありますので、ささいなことでもやっぱり被害を受けた子どもについては、やはり心理的なダメージも大きいので、そういった細かなところについても、からかいとか、ふざけ合いとかについても、先生方が見て、その辺のことについてはすぐに確認して、その初期段階というか、もう本当に早い段階で関わり合って、その問題を解決していくということで、報告はかなり多くなってくると思います。中学校におきましては、ある程度、子どもたちも大きくなっていますので、子どもたちの中で解決するような問題もありますので、そういった細かなところの報告が少ないんだとは思っています。

以上です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 報告のことなんですけど、子どもさん自身が学校に届けてくるのか、先生が見つけて判断しているのか、親から言ってくるのかとか、そんなところはどんな状況なんですか。

○丸山議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長 今、議員が言われたこと全てが対象になってきますので、子どもたちから報告も上がって、訴えが出てきますし、保護者からの訴えもありますし、教員が見ての判断もありますし、あるいは、アンケートを取りまして、無記名の中でそういったものをいただいて、そういった中で確認していくということもやっております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 子どもさんは素直に育ってほしいと思いますので、その辺また、指導をしてやっていただきたいと思います。

以上で、私の質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○丸山議長 西川議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会します。ご苦労さまでした。

(午後 0時08分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 丸 山 恵 二

署 名 議 員 木 村 誠 治

署 名 議 員 藤 居 吉 也